

PDCシンポジウム「地域経済と公共空間Ⅳ～水辺を使いこなす～」

7月29日、日本大学理工学部駿河台キャンパス1号館3階131教室にて開催されました

PDCのシンポジウム「地域経済と公共空間Ⅳ～水辺を使いこなす～」が平成29年7月29日、午後2時より日本大学理工学部駿河台キャンパス1号館3階131教室にて開催されました。

近年、オープンカフェ等の社会実験などを経て、公共空間のオープン化が推進されるようになりました。河川空間においても、河川区域内でのレストラン営業等の民間の営業が認められるようになり、全国でさまざまな取組みが始められています。これらの動きは公共空間の民間開放によって新たなビジネスチャンスを生み出すものであり、地域経済を支援する仕組みの提供とも言えます。今回のシンポジウムは、講演とパネルディスカッションを通じ、こうした動きを全国に展開するためのアイデアを伺いながら、より一層の水辺利用の促進のための方策を考えるという目的で行われました。

シンポジウムでは、最初に国土交通省水管理・国土保全局河川環境課課長補佐 福田勝之氏による講演が行われました。また引き続きパネルディスカッションが行われました。パネリストは、講演を行った福田氏と、日本大学理工学部まちづくり工学科教授・天野光一氏（PDC理事長）、株式会社プランニングネットワーク（PDC会員）の伊藤登氏、そしてコーディネーターは株式会社プランニングネットワーク顧問の岡田一天氏が務めました。

■講演 「水辺を使いこなす」

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課課長補佐 福田勝之氏



福田勝之（ふくだ かつゆき） 1983年 大阪府生まれ。

2006年国土交通省入省。本省勤務の他、中部地方、北海道地方の国道や河川の整備・管理に携わる。主に携わった取組は、高性能レーダ雨量計ネットワーク（XRAIN）の整備や洪水予測の精度向上等の災害対応力の強化、工事の監督・検査体制の充実等。

2017年6月より河川環境課に異動し、「ミズベリングプロジェクト」や「かわまちづくり」等の水辺の魅力向上に関する企画を担当。

福田氏は最初にこれまでの河川行政が水害から人と財産を守るために、洪水対策を優先的に実施してきたことを述べた上で、「水辺に入るキッカケ」「水辺のOpen化」「水辺を整える」「水辺への思い」の4つの話題について語られました。

1. 水辺に入るキッカケ

これまでの水辺は人の命と経済活動が最優先であり、安全視点に基づく「管理された空間」でした。しかしこれからは、命を守るのが最優先ということ为前提として、「使う視点」から活用方法を考えていただきたいと思います。河川管理者もそれに対して挑戦中です。水辺に関しては

「許可」という考え方ではなく、皆さんの考えたものを、どのように実現できるのかを考えていきたいと思えます。つまり「認める」から「かかわる」という立場に、我々管理者も考え方を变えていこうとしています。

日本の文化と歴史を育んできた水辺の環境を、もう一度新たな形で取り戻そう、水辺を地域の財産として見つめ直そうとして始まったのがミズベリングです。岡崎市の「乙川」では、2か月ほど社会実験して頂いています。34ものプログラムが用意されましたが、それは国主導ではなくて、国に対して「企画に協力してほしい」というスタンスで開始されました。「殿橋テラス」というもの設置して店舗をつくり、河川敷で間伐材を使い様々なイベント演出が行われています。夕涼みや星空観察会の開催など、「使う」という活動が行われています。

こうしたことによって、行政の中でも徐々に意識が変わってきています。最近では予算要求の時にも、ミズベリングの取組みはいいね、と他の局からも言われ興味を持ってもらっています。これは国交省主体ではなく、皆さんが主導した取組みが広まり、その思いが我々に伝わり行政を動かしたということです。全国でもその輪が広がっています。



●乙川での実践例

2. 水辺の Open 化

次に、活用されていない空間をどのようにオープン化していくかという事例を紹介します。「河川敷地占用許可準則」の緩和です。これによって民間企業が水辺でイベント施設、カフェなどを運営できるようになりました。敷地専用の許可は最長 10 年間です。制度が始まったばかりですが、水辺の利用は「ダメダメ」から、「やれるかも」に変わりました。



●河川空間のオープン化

3. 水辺を整える

次は、『かわまちづくり支援制度』です。これは市町村と民間企業が共同で河川整備について申請する制度です。糸貫川、最上川、美瑛川、都幾川などで適用されました。まちづくりと連携し、住民の憩いの場となる親水空間を創出した事例です。

水辺利活用のポイントは、どう使うかを考えることです。人を集めて小さく始めるということがポイントです。全国のだいたいの河川で実施可能です。



●かわまちづくり支援制度

市町村、市町村ならびに民間企業者、市町村を構成員に含む法人格のない協議会が推進対象となります。

4. 水辺への思い

ミズベリングのプロジェクトは現在、56箇所を進んでいます。各所ではアイデアが具現化するフェーズに入っています。その中で「水辺で乾杯」という活動を3年ほど前から始めています。これは全国一斉社会実験として実施しています。海外でもその輪が広がっているようです。大学、企業、個人、街づくり団体など、思いを持っている方であれば、どなたでも参加できます。

最初は我々が発信していたミズベリングですが、今は我々が民間を支援するという形になりつつあります。次は皆さんが「公共に任せきり」という姿勢を超えて、自主的に関わっていくフェーズに入ります。その段階では、自らが様々な主体と繋がり、自ら行動することで、社会や個人の新たな利益を生み出す領域にある「公共空間」となります。

川に関する相談があれば、どんどん本省に来てください。我々河川管理者も挑戦中であり、長い目が必要ですが、着実にマインドが変わって行っています。

最後に、ミズベリングにおいて河川管理者が一番気にしているのが、流水の阻害についてです。例えば雨が降りそうなときには、すぐに引き上げられやすいものなどが通しやすいと思います。ともかく企画を思いついたら、まずはご相談をお願いします。

パネルディスカッション



岡田 一天氏

パネルディスカッションでは、コーディネーターの岡田氏の提案により、今日のテーマである「水辺を使いこなす」を軸に、「川と都市との関係」「水辺空間の質」「川ならでは」という3つのキーワードで議論を進めることとなりました。

1. 「川と都市との関係」

伊藤氏: 川と都市側、建築側とのインターフェイスのあり方によって、水辺の利用の形態は変わります。河川側から建物側へ入ることが可能となれば、町が川側に向いていきます。色々と方法はありますが、河川と町との境界部分の取り扱い、つまり川と町との理想的な関係をどうコントロールできるかに鍵があると思います。これからは個別解釈ではなくて、明確な基準が必要であると思っています。

天野氏: 難しいのが都市計画としての川の位置づけです。都市側、道路側との連携をしていくことが重要だと思います。

福田氏: 川と都市とを一体化した整備を行い、その中に水辺を組み込んで行くことが重要だ

と思います。

2. 「水辺空間の質」

天野氏: ストラスブールの川の遊覧船から町を見ると、川側からの景色をととても大切にしていることが分かります。柵も目立たず高質であり、護岸も美しく、表側としての設えをしています。これは空間の質が本当に豊かな事例だと思います

伊藤氏: 道頓堀川、京橋川、信濃川などの事例を見ると、必ず椅子とテーブルがあります。装置の快適さは空間の快適さに繋がると思います。

福田氏: 全体の「絵」が与える影響は大きいと思います。特に照明です。道頓堀川はたくさん装飾と照明演出が魅力です。

3. 「川ならではの」

伊藤氏: 道路が川と一番違う点は、道路には道路付属物があることです。それに対して川には堤防があるが、その中間がありません。道路ではバス停やベンチが設置できますが、それらを道路付属物として作ると建築基準法や消防法が掛かってこないのです。この有無は大きいと思います。

福田氏: 川に対する今までの管理者の考え方は「流水の阻害」ですが、それが最近、占用の緩和という形で解き放たれようとしています。そこで運用面でも担っていく人が増えれば、もっと良くなると思います。

天野氏: 水防倉庫に関して言うと、昔、川の防災拠点の会議に出席した時に、トレーラーハウスを提案しました。トレーラーであれば、防災拠点でご飯食べてお茶も飲めますし防災イベントでも役に立ちます。河川付属施設の日常的な使い方を考える必要があると思います。

河川付属施設としての機能を保証しながら、非日常時の楽しみ方を考えることが川ならではの魅力だと思います。舟運があるから河岸があり店があり都市活用があります。川の堤防は邪魔なものではなくて、洪水調整機能、利水機能といった川の役割を日常的に体感させると同時に、景観的な魅力をそこに組み合わせてやっていくことが有効だと思います。